

2026年度 特設人権相談所の開設日程について(案内)

～ひとりで悩んでいませんか？～

人権擁護委員は、地域に根ざした人権啓発活動を積極的に推進するとともに、地域の皆さんの人権問題などの相談相手として活動しています。

特設人権相談

吉野川市では、毎月特設人権相談所を開設しています。日常生活の中で生じる様々な人権問題について相談に応じますので、ひとりで悩まず気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。

■相談 無料
■申し込み 不要

開設時間:13時30分 から 16時00分まで

相談月	相談日	相談所
2026年 4月	16日 (木)	西麻植会館 2階会議室
5月	14日 (木)	吉野川市交流センター 1階和室
6月	1日 (月)	西麻植会館 2階会議室
	1日 (月)	山川地域総合センター 2階203会議室
	1日 (月)	美郷支所 会議室
7月	9日 (木)	吉野川市交流センター 1階和室
9月	17日 (木)	西麻植会館 2階会議室
10月	15日 (木)	山川地域総合センター 2階203会議室
11月	12日 (木)	吉野川市交流センター 1階和室
12月	4日 (金)	西麻植会館 2階会議室
	4日 (金)	山川地域総合センター 2階203会議室
	4日 (金)	美郷支所 会議室
2027年 2月	18日 (木)	吉野川市交流センター 1階和室
3月	18日 (木)	山川地域総合センター 2階203会議室



お問い合わせ
吉野川市市民部人権課
TEL:0883-22-2229
FAX:0883-22-2247